

事務連絡
令和2年11月26日

各社会福祉施設・事業所管理者様

愛媛県保健福祉部長

社会福祉施設等における新型コロナウイルスの感染防止
対策の徹底について

本日、複数の高齢者福祉施設において、同一の利用者を介して発生したクラスター事例が確認されました。

各社会福祉施設・事業所においては、これまでの国や県の通知を改めて御確認いただき、施設内感染防止対策の徹底に加え、下記事項に留意し、自らの利用者が他の事業者のどのサービスを利用しているか、確認と把握に努めていただきますようお願いいたします。

記

【留意事項】

- 1 利用者のケアプランや個別支援計画等を確認し、他の事業所等の利用状況の把握に努めること。
- 2 自事業所の利用者に新型コロナウイルスの感染が確認された場合、他の事業所への感染拡大を防止するため、居宅介護支援事業所や相談支援事業所等と連携し、速やかな情報共有を図ること。
- 3 利用者及び職員の毎日の健康観察を徹底し、体調の異変が認められる場合は、速やかに医療機関を受診すること。
- 4 面会や外部サービスの訪問等を記録し、外部の人との接触機会を把握すること。

【担当課】

(救護施設関係)

保健福祉課生活保護係 Tel：089-912-2385

(保育所等関係)

子育て支援課保育・幼稚園係 Tel：089-912-2412

(放課後児童クラブ等関係)

子育て支援課子育て支援企画係 Tel：089-912-2413

(児童養護施設等関係)

子育て支援課児童・婦人施設係 Tel：089-912-2414

(障がい福祉施設関係)

障がい福祉課障がい支援係 Tel：089-912-2424

(高齢者福祉施設関係)

長寿介護課介護事業者係 Tel：089-912-2432